

◆計画の背景と目的

●目的

- ・地域共生社会の実現
- ・医療・介護の連携機能及び提供体制強化
- ・認知症施策の推進
- ・地域包括ケアシステムの構築と深化・推進
- ・制度の持続可能性の確保

●背景

- ・令和7年(2025年)に団塊の世代の全てが75歳到達
- ・令和22年(2040年)に向け介護ニーズの高い高齢者が急増
- ・公的制度だけでは支え切れない地域課題の増
- ・医療と介護の両方を必要とする高齢者が急速に増加
- ・一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、認知症高齢者の増加
- ・介護職の人材不足

◆第9期計画の基本理念

ずっとここで暮らしたい 支え合う地域共生社会の実現
～地域包括ケアシステムの更なる充実～

◆第9期計画の重点施策

2040年を視野に入れ、特に以下の施策に重点を置き取り組みます。

1. 在宅医療・介護連携の推進

医療及び介護ニーズを併せ持つ高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、一体的で切れ目のない在宅医療と介護を提供するために、医療と介護等の関係機関の連携を推進します。

- 切れ目のない在宅医療と介護の連携強化 等

2. 地域生活を支え合う仕組みづくりの推進

住み慣れた地域で安心して暮らすために、地域ケア会議などで把握した生活課題の解決に向け、住民同士の支え合いや多様な団体等の参画による新たな生活支援サービスの創出に取り組み、地域での生活を支える体制の整備を推進します。

- 地域生活を支える体制の整備
- 支え合い活動の担い手の育成と確保 等

3. 認知症基本法に基づく施策の推進

共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づき、認知症になっても希望をもって自分らしく暮らし続けることができる地域づくりを目指します。

- 認知症における医療と介護の連携の推進
- 成年後見制度の利用促進
- 認知症を正しく理解するための周知啓発の推進
- 本人と家族の思いを伝える場づくりの推進 等

◆第9期計画の保険料基準額

計画期間における事業費用額を推計し算出した介護保険料
月額 6,580円 (第8期と同額)

◆第8期計画との変更点

● 基本施策の変更点

【基本目標Ⅰ-3】医療と介護の連携について県第8次医療計画との整合を図り、地域連携パスの運用拡大、連携におけるICT活用の促進による体制強化についての記載を充実

【基本目標Ⅱ-3】自立支援と重症化防止を推進するため、リハ職との連携強化により、フレイル状態にある高齢者の生活機能回復支援についての記載を充実

【基本目標Ⅳ-1】フレイル予防と認知症予防を「つるおかまぐまぐでゆ～体操」などの取組として一体的に推進することを記載

【基本目標Ⅴ-4】「介護保険制度の周知啓発の推進」についても記載

- 地域包括ケアシステムの解説図について、本市にあてはめた**高齢者版と認知症施策版**を掲載

◆計画の位置づけ

第2次鶴岡市総合計画

基本計画 2福祉と医療 (5)高齢者が生き生きとした地域の実現

鶴岡市地域福祉計画

鶴岡市高齢者福祉計画・
第9期介護保険事業計画

関係他課の
事業計画

鶴岡市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の施策体系(案)

基本理念	基本目標	基本施策	主な取組			
ずっとここで暮らしたい 地域包括ケアシステムの更なる充実 支え合う地域共生社会の実現	I 地域にあたたかなつながりを 広げるために	1. 暮らしを支える支援体制の構築	(1)世代・分野を問わない相談支援の充実	(2)地域ネットワークの充実		
	2. 地域包括支援センターの機能強化	(1)相談支援体制の充実				
	3. 在宅医療・介護連携の推進	(1)切れ目のない在宅医療と介護の連携強化	(2)医療やケアに関する本人による意思決定の推進			
	4. 地域課題を解決するための社会基盤の整備	(1)地域ケア会議の推進体制の充実				
	II いきいきと活動的な 暮らしのために	1. 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施の推進	(1)健康づくり施策の推進	(2)介護予防施策の推進		
	2. 社会参加と生きがいつくりの促進	(1)高齢者の生涯学習・生涯スポーツの機会の充実	(3)高齢者の就労支援			
	3. 自立支援と重度化防止の推進	(1)生活機能の維持・向上に向けた支援	(2)リハビリテーション専門職等との連携強化			
	III 住み慣れた地域で安心して 暮らし続けるために	1. 地域生活を支え合う仕組みづくりの推進	(1)地域生活を支える体制の整備	(3)地域の支え合い活動の推進		
	2. 住環境の整備と住まいの確保	(2)地域の支え合い活動の担い手の育成と確保	(4)移動・移送を支援する体制の整備			
	3. 在宅での生活と介護者に対する支援の充実	(1)安全・安心な生活環境づくり	(2)住まいの確保への支援			
	4. 災害と感染症に備えた体制づくり	(1)在宅生活継続のための支援の充実	(2)介護者支援の推進			
	(1)地域住民の主体的な防災の取組への支援	(3)感染症対策の体制整備の促進				
	(2)災害時における避難体制整備の促進	(4)災害時における介護保険事業所等の業務継続に向けた取組の推進				
	IV 認知症でも自分らしく 暮らせるために	1. 認知症施策の推進	(1)医療と介護の連携の推進	(3)認知症を正しく理解するための周知啓発の推進		
	2. 本人及び家族の思いを伝える場づくりの推進	(2)認知症予防の充実	(1)本人及び家族の思いを伝える場の拡大	(3)社会参加の促進		
	3. 高齢者の尊厳保持と権利擁護の支援	(1)高齢者虐待防止対策の推進	(2)気軽に相談ができる体制づくりの推進			
	V 介護保険を知り、適切に サービスを利用するために	1. 持続可能な介護保険サービス提供体制の構築	(1)介護保険サービス提供体制の整備	(3)介護保険制度の適正な運営の推進		
	2. 持続可能な介護保険制度の運営	(2)介護保険サービスの質の向上	(1)要介護認定の適正化	(3)適正な請求の推進		
	3. 介護人材の確保と業務改善の推進	(1)介護人材確保に向けた支援	(2)ケアマネジメントの質の向上	(4)介護保険事業の適正な運営の推進		
	4. 介護保険制度の周知啓発の推進	(1)介護保険制度の周知の強化	(2)サービスの質の向上に向けた業務改善の推進			
(1)介護保険制度の周知の強化	(2)サービス情報の効果的な発信					